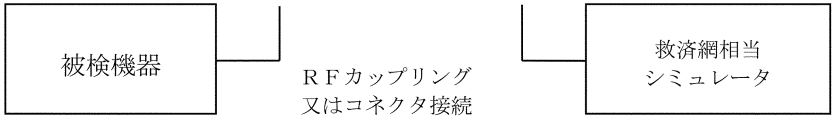
(3)　被検機器が救済網相当シミュレータに接続しないことを確認する。
(4)　救済網相当シミュレータから緊急時用の待受を許可する報知情報を含む信号を送出する。
(5)　被検機器から緊急通報を発信する操作を行う。
(6)　被検機器が救済網相当シミュレータに接続することを確認する。
(7)　自網相当シミュレータから自網での待受を許可する報知情報を含む信号を送出し、被検機器の緊急通報を終了する。
(8)　被検機器が自網相当シミュレータに接続することを確認する。

4　救済網名を表示する機能

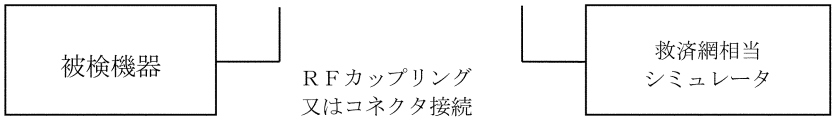
㈠　測定用機器は、救済網相当シミュレータとする。
㈡　測定回路ブロック図は、以下のとおりとする。



㈢　測定手順は、以下のとおりとする。
(1)　救済網相当シミュレータから救済網での待受を許可する報知情報を含む信号を送出する。
(2)　被検機器の映像面に救済網の事業者に対応した表示がされ、選択ができることを確認する。
(3)　被検機器が救済網相当シミュレータに接続し、被検機器の映像面に救済網の事業者に対応した表示がされることを確認する。

5　救済網に接続した状態で緊急通報を行う機能

㈠　測定用機器は、救済網相当シミュレータとする。
㈡　測定回路ブロック図は、以下のとおりとする。



㈢　測定手順は、以下のとおりとする。
(1)　救済網相当シミュレータから救済網での待受を許可する報知情報を含む信号を送出する。
(2)　被検機器が救済網相当シミュレータに接続することを確認する。
(3)　被検機器から緊急通報を発信する操作を行う。
(4)　救済網相当シミュレータから被検機器へ専用のＳＩＰ番号（403）及び具体的な緊急通報の接続先を送信する。
(5)　被検機器が具体的な緊急通報の接続先にＩＭＳＩの情報を含んだ発信を行い接続することを確認する。